

第2次倉敷市地域福祉活動計画

概要版

平成28年度～平成32年度



地域福祉活動計画とは？

少子高齢化や核家族化の進行等により、私たちのまわりでは、人と人とのつながりが希薄化しつつあります。また、ひきこもりや子育てに悩む保護者の孤立、高齢者の孤独死、失業等による生活困窮などが、新たな社会問題となっています。

このような地域の問題に対して、既存の福祉サービスや家族の協力だけでは対応しきれない場合も多く、「共助」による助けあいの取り組みが求められています。

この計画は、地域住民、ボランティア、地域の福祉関係機関などが相互に連携し、地域での助けあいや支えあいを具体化させていくための民間の活動・行動計画です。

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

地域福祉活動計画策定の経緯 ～どうやって計画がつくられたのか～



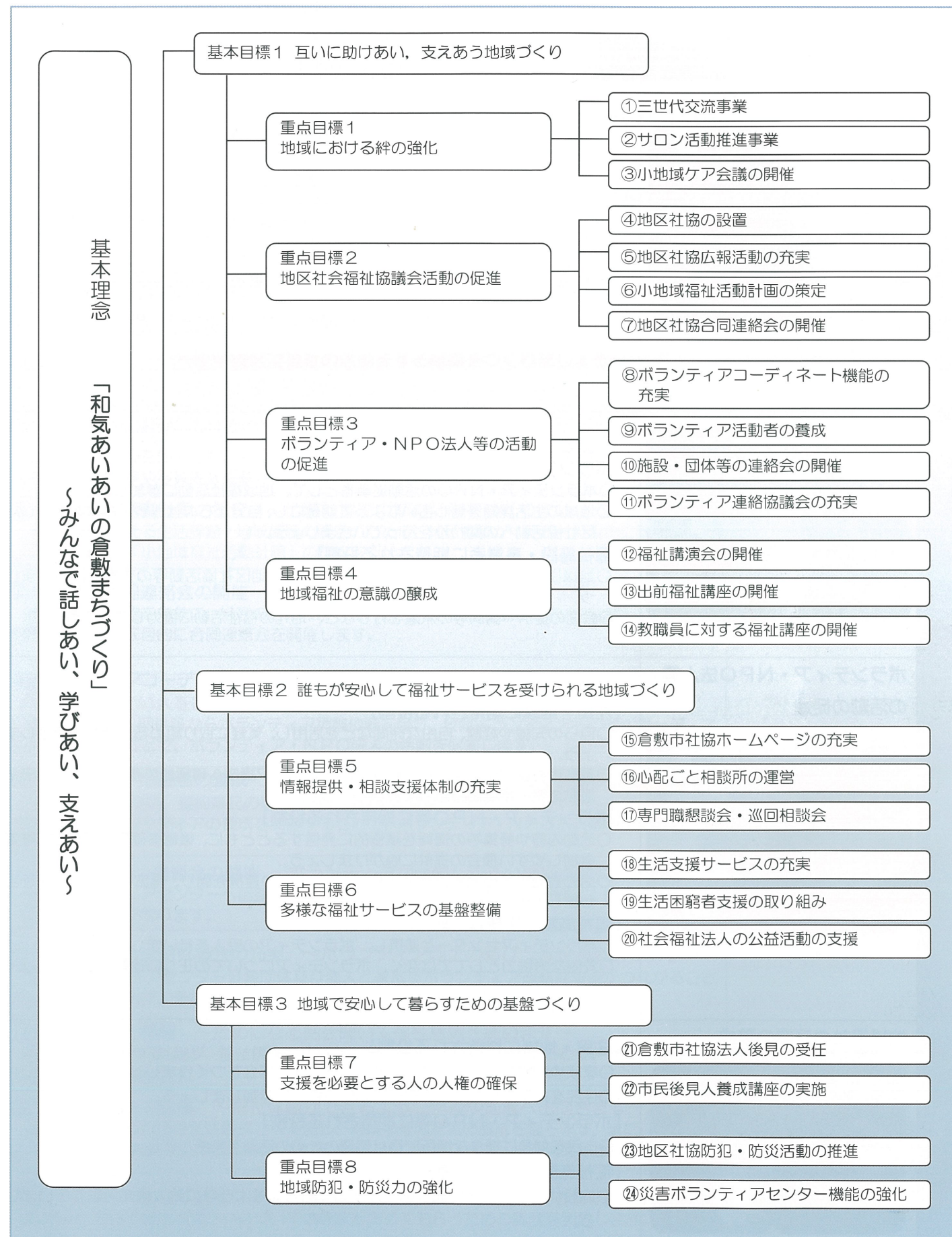
見えてきた地域の課題 ～みんなが解決して欲しいと思っていること～

住民福祉座談会や団体ヒアリング調査等を通じて地域課題を整理しました。そして、地域住民の参画による「共助」によって解決できるとされる課題を次の 8 つにまとめました。

- ①住民同士のつながりや交流などの希薄化
住民同士のつながりや交流の希薄化が大きな課題となっています。
- ②地域性による生活課題の多様化
地域によって生活課題も多様化していることから、課題解決に向けた地域ごとの活動が求められています。
- ③地域活動者やボランティア活動者の減少や高齢化
活動者の減少や高齢化が課題であり、活動の広報や活動者の育成が求められています。
- ④低下する福祉意識
障がい者や高齢者、子育て中の人、生活困窮者など、その人の立場にたって理解ができるよう、住民の福祉意識を高めていく必要があります。
- ⑤福祉に関する情報が必要な人に届いていない
福祉に関する情報が本当に必要な人に届いていないという意見が多くありました。情報が必要な人に届くように、様々な機会や媒体を活用して、情報提供の充実を図る必要があります。
- ⑥見守りや支援を必要とする人の増加
人口の減少や高齢化により、見守りや支援を必要とする人が増加し、抱える課題も複雑化する傾向にあります。
- ⑦権利を擁護する必要がある人に対する支援の不足
判断能力が低下しても、その人の権利や財産が守られるような基盤整備が求められています。
- ⑧防犯や防災活動に対する意識啓発と取り組みの不足
全国各地で様々な犯罪や自然災害が起こる中、防犯や防災に関する市民の意識を高め、その予防や災害発生時の対応について準備をすることが必要です。

基本理念と基本目標 ～一番大切にしたい思いと目指すもの～

第 2 次活動計画では、第 1 次活動計画で進められた基盤整備をさらに充実させることを目指して、第 1 次活動計画の基本理念を踏襲することになりました。また、3 つの基本目標と 8 つの重点目標、24 の実施事業を掲げ、具体的な活動に取り組んでいきます。



互いに助けあい、支えあう地域づくり

交流や福祉意識の高揚につながる機会を増やし、住民同士の助けあいや支えあいを促進します。

地域福祉活動に参加しやすいように情報を提供し、地区社協やボランティア団体などの活動支援に取り組みます。



重点目標	個人や団体、法人等に期待される役割	社会福祉協議会が実施する事業
地域における絆の強化 	【住民・地域に期待される役割】 ○色々な世代の人が交流する機会に積極的に参加し、ふれあいを深めましょう。また、子育て世帯が地域から孤立しないように、日頃からのつながりをつくりましょう。 【ボランティア・NPO等に期待される役割】 ○活動の中で支援が必要な人を把握し、見守りをしていきましょう。 ○地域の仲間づくりやふれあいの「場」、福祉課題解決に向けた話しあいの「場」づくりに努めましょう。 【福祉施設・事業者に期待される役割】 ○地域の一員としての意識を大切にし、地域交流の場やイベントに積極的に参加しましょう。	① 三世代交流事業 ～親・子・孫が一緒に楽しめる場をつくりましょう～ 地域住民が世代を超えて集まり、交流し、つながりを築くきっかけとして、地区社協が三世代交流事業に積極的に取り組みます。 ② サロン活動推進事業 ～サロン活動で困っている人をお助けします～ ふれあいサロン活動を行っている代表者や協力者を対象に、情報交換や運営上の課題について話し合える交流会を開催します。また、サロンの開設を予定している人や関心のある人を対象に、新設サロン開設セミナーを開催します。 ③ 小地域ケア会議の開催 ～地域の困っていることなどを話しましょう～ 高齢者支援センターと倉敷市保健所、倉敷市社協が協力して、小学校区ごとに「小地域ケア会議」を開催し、地域の関係団体とともに地域課題の把握や解決に向けた話し合いを行います。
地区社会福祉協議会活動の促進 	【住民・地域に期待される役割】 ○地域の課題に関心をもち、解決のためにできることを考えてみましょう。 ○住民一人ひとりが福祉の担い手であるという意識をもち、地区社協の活動へ積極的に参加しましょう。 【ボランティア・NPO等に期待される役割】 ○ボランティア・NPOの活動従事者として、地域福祉活動に参加しましょう。 ○地域の生活課題を話し合いによって明確にし、自分たちの強みや持ち味を生かした地区社協活動への関わりを持っていきましょう。 【福祉施設・事業者に期待される役割】 ○地域住民の一員として、地域のサロン活動や地区社協活動等の支援に協力しましょう。 ○会場の提供や講師等の派遣を行うなど、地元の福祉活動に協力しましょう。	④ 地区社協の設置 ～小学校区で福祉の活動をする組織をつくりましょう～ 小学校区を単位とした、地域福祉活動を推進するための組織を、倉敷市内全域に設置できるように取り組みます。 ⑤ 地区社協広報活動の充実 ～地区社協をもっと知ってもらいましょう～ 地区社協の活動を知ってもらい、参加してもらうことを目的に、倉敷市社協のホームページに地区社協の紹介記事や写真等を掲載します。 ⑥ 小地域福祉活動計画の策定 ～地区社協で中期の計画をつくりましょう～ 地域住民が抱える生活課題・地域課題の解決のために、地区社協が中期的・計画的に取り組んでいけるように、「小地域福祉活動計画」の策定を行います。 ⑦ 地区社協合同連絡会の開催 ～地区社協同士の交流の場をつくります～ 全ての地区社協を対象に、相互の活動報告やこれから目指すことなどについて協議し、活動の活性化を図ることを目的に合同連絡会を開催します。
ボランティア・NPO法人等の活動の促進 	【住民・地域に期待される役割】 ○自らの知識や経験、自由な時間などを活用し、気軽に取り組める活動から実施しましょう。 ○倉敷市社協や行政などが開催するボランティア講座へ積極的に参加し、ボランティア活動の第一歩を踏み出してみましょう。 【ボランティア・NPO等に期待される役割】 ○活動内容や募集等の情報を積極的に発信するとともに、後継者確保のために、誰でも参加しやすい機会の提供に心がけましょう。 ○活動者同士や自治会、地区社協、行政などとの連携を図り、幅広い活動の展開を目指しましょう。 【福祉施設・事業者に期待される役割】 ○ボランティアセンターと連携し、ボランティアの受入を行いましょう。 ○安価な労働力としてではなく、ボランティアについての正しい理解を深めましょう。	⑧ ボランティアコーディネート機能の充実 ～ボランティアをしたい人とボランティアをお願いしたい人を結びつける力を強くしましょう～ 個人及び施設、団体等からボランティア調整依頼を受け、登録ボランティアを中心にコーディネートを実施することで、ボランティア・NPO法人の活動を促進します。 ⑨ ボランティア活動者の養成 ～技術が必要なボランティアを育てます～ 手話、点字、朗読、要約筆記の奉仕員養成講座や、要望が多い託児、ガイドヘルプ、傾聴、運転などの技術ボランティアの養成を実施することで、ボランティア・NPO法人等の活動を促進を図ります。 ⑩ 施設・団体等の連絡会の開催 ～ボランティアが活動しやすい環境をつくります～ 倉敷ボランティアセンターへ調整依頼をする施設・団体等との連絡会を開催し、円滑なボランティア活動の推進を図ります。 ⑪ ボランティア連絡協議会の充実 ～ボランティア同士の結びつきを強めましょう～ 倉敷ボランティアセンター登録団体及び個人と倉敷市ボランティア連絡協議会がつながること、活動の幅を広げ、それぞれの活動内容がさらに充実するような働きかけを行います。
地域福祉の意識の醸成 	【住民・地域に期待される役割】 ○家族や地域で、福祉について考え、学習する機会をつくりましょう。 ○住民を対象とした講座や啓発活動に積極的に参加しましょう。 【ボランティア・NPO等に期待される役割】 ○市民を対象に様々な場所で福祉啓発のための活動を実施しましょう。 【福祉施設・事業者に期待される役割】 ○施設や事業所の仕事について理解してもらえるような広報・啓発活動を行いましょう。	⑫ 福祉講演会の開催 ～ためになる話を聞いて福祉意識を高めます～ 倉敷市社協や地区社協が、福祉講演会やボランティア大会等を実施することで、市民に対して福祉意識の醸成を図ります。 ⑬ 出前福祉講座の開催 ～福祉体験ができるように学校や地域へ出向きます～ 車椅子や手話等の出張型体験講座を実施し、地域福祉の意識の醸成を図ります。また、障がいに対する理解や当事者の思いを伝えることができるような新たなメニューを開発します。 ⑭ 教職員に対する福祉講座の開催 ～教職員が福祉について勉強する場をつくります～ 教職員に対して福祉や障がいについての理解を深めてもらうための講座を実施します。



誰もが安心して福祉サービスを受けられる地域づくり

住民参加による様々な支援サービスの担い手を充実させ、地域で包括的な支援を受けることができるよう基盤整備を推進します。
福祉情報の提供体制を充実し、支援が必要な時に福祉サービスにつながるよう相談体制の整備に取り組みます。



重点目標		個人や団体、法人等に期待される役割	社会福祉協議会が実施する事業	
1	情報提供・相談支援体制の充実	【住民・地域に期待される役割】 ○日頃から広報くらしきや社協だよりなどを通じて、情報収集に努めましょう。 また、情報収集ができにくい人がいれば、伝えてあげましょう。 【ボランティア・NPO等に期待される役割】 ○活動を通じて困っている人を発見したときには、適切な相談窓口につなぎましょう。 【福祉施設・事業者等に期待される役割】 ○適切な相談窓口を紹介する、一緒に出向くなど、具体的な相談支援につなげる橋渡しをしましょう。	⑮ 倉敷市社協ホームページの充実 ～情報の発信力を高めます～ 倉敷市社協のホームページに、倉敷市社協からのお知らせやボランティアの募集情報、講座・イベント情報等を掲載し、市民に対して情報提供を行います。	
			⑯ 心配ごと相談所の運営 ～市民の相談を受け付けます～ 倉敷・水島・児島・玉島・真備事務所において、毎週1回「心配ごと相談所」を開所し、相談に応じます。	
			⑰ 専門職懇談会・巡回相談会 ～難しい相談を専門の人が答えます～ 高齢者・障がい者の権利を擁護するための支援を行う専門職による懇談会を定期的に開催するとともに、住民の様々な相談に応じる相談会を開催します。	
2	多様な福祉サービスの基盤整備	【住民・地域に期待される役割】 ○町内会や地区社協において、困りごとに対して支援する仕組みを構築し、住民同士の助けあい活動に取り組みましょう。 【ボランティア・NPO等に期待される役割】 ○課題を抱えている人の支援ができるような活動に取り組みましょう。 ○課題解決のために、迅速かつ柔軟に対応しましょう。 【福祉施設・事業者等に期待される役割】 ○今ある福祉サービスで対応できない場合には、ボランティアやNPO等と連携し、柔軟な支援を行いましょう	⑱ 生活支援サービスの充実 ～生活に密着した活動をする団体を応援します～ 生活支援サービスを提供する団体間の連携を深めるために、生活支援サービス団体連絡会を開催します。	
			⑲ 生活困窮者支援の取り組み ～生活に困窮した人が、あったらいいなと思えるサービスをつくりましょう～ 生活自立相談支援センターと連携しながら、生活困窮者世帯の支援のために必要な新たな社会資源を開発するための話し合いの場をつくりまます。	
			⑳ 社会福祉法人の公益活動の支援 ～社会福祉法人が地域で生活する人のために何ができるのかを話し合いましょう～ 社会福祉法人が地域における公益的な活動に取り組むように制度改革が行われています。その活動が地域課題の解決につながっていけるような取り組みを検討します。	

地域で安心して暮らすための基盤づくり

支援が必要となった場合に、本人の権利が侵害されないよう意思決定支援や地域住民の理解促進を図るなど権利擁護の推進に取り組みます。
安心・安全な地域を目指して地域住民、関係機関との連携を図り、犯罪が起こりにくい環境づくりや災害に強い地域づくりを推進します。



重点目標		個人や団体、法人等に期待される役割	社会福祉協議会が実施する事業	
1	支援を必要とする人の人権の確保	【住民・地域に期待される役割】 ○判断能力の低下により、訪問販売トラブルや虐待等の被害が疑われる人を見つけたら、専門窓口につなぐなど、地域で見守る体制を検討しましょう。 【ボランティア・NPO等に期待される役割】 ○成年後見制度についての理解を深めるとともに、ボランティア個人やNPO法人が、成年後見人となって支援することを検討しましょう。 【福祉施設・事業者等に期待される役割】 ○判断能力が低下したとしても、利用者が自らの意思で福祉サービスの利用や施設入所ができるように、配慮しましょう。	㉑ 倉敷市社協法人後見の受任 ～末永く後見業務を行います～ 判断能力が低下した市民の権利と財産を守るために、倉敷市社協が法人として成年後見人を受任します。	
			㉒ 市民後見人養成講座の実施 ～市民の力で後見事業を充実しましょう～ 倉敷市や倉敷市内の関係機関と連携しながら、市民後見人養成講座を実施し、市民後見人として活動できる人を養成します。	
2	地域防犯・防災力の強化	【住民・地域に期待される役割】 ○日頃から隣近所と連携して、お互いに助けあえる関係を築きましょう。 ○地域に防犯パトロール隊や自主防災組織をつくり、防犯・防災活動に取り組ましましょう。 【ボランティア・NPO等に期待される役割】 ○災害発生時には、災害ボランティアセンターと協力して、災害復旧に協力しましょう。 【福祉施設・事業者等に期待される役割】 ○事業を通じて関わる高齢者や障がい者に対して、避難場所や避難方法等について情報提供をしましょう。	㉓ 地区社協防犯・防災活動の推進 ～身近なところで防犯・防災に取り組みましょう～ 地区社協が、防犯・防災活動に取り組んでもらえるように、助成金を出して支援を行います。また、地区社協連絡会等を利用して、防犯・防災活動の必要性や他地区の活動状況の報告を行います。	
			㉔ 災害ボランティアセンター機能の強化 ～災害に強い地域づくりをしましょう～ 災害発生時には倉敷市からの要請により、倉敷市社協が災害ボランティアセンターを設置し運営するという周知を行い、各種団体との連携を図ることで、防災力の強化と災害時のボランティア支援体制の整備を行います。	

計画の推進体制

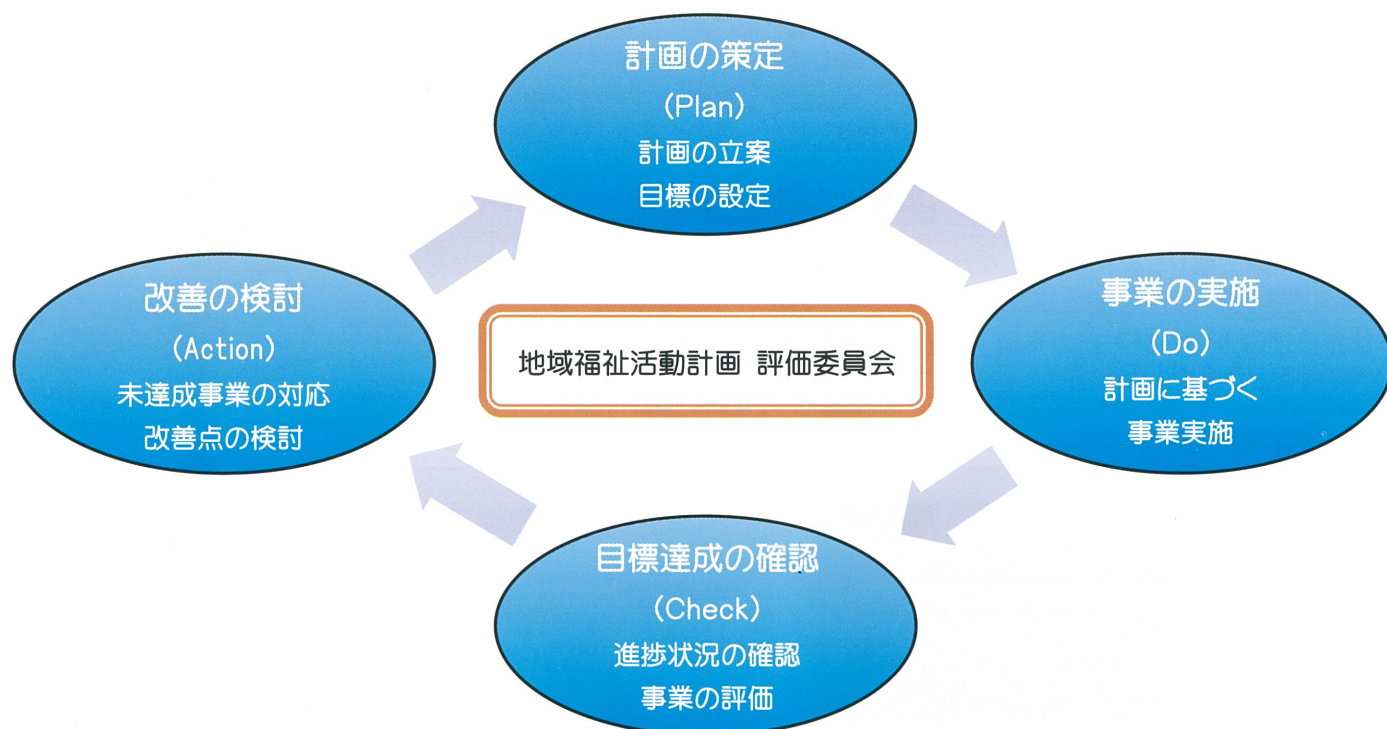
○計画の周知

計画を推進していくためには、地域住民をはじめ、ボランティア団体や福祉施設、関係機関等、様々な人たちの参加と協力が必要となります。そのため、倉敷市社協の広報紙やホームページ等を通じて、広く地域住民に対して計画の周知に努めていきます。

○進行管理と評価

計画を着実に推進していくためには、進行状況の管理と事業の評価を行うことが大切です。そのため、計画の推進主体である倉敷市社協自らが、各年度の進捗状況の確認（内部評価）を行うとともに、一定の期間を持って、地域住民や福祉関係団体、学識経験者等で構成する「地域福祉活動計画評価委員会」を設置し、進行管理と評価及び計画の見直しに向けた検討（外部評価）を行います。

進行管理と評価にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）というPDCAサイクルを確立し、効果的な事業推進を図ります。



社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域で起こる様々な福祉問題を地域の皆さんと一緒に考え、保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て、「誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」をめざす公共性・公益性の高い民間の非営利団体です。

第2次倉敷市地域福祉活動計画【概要版】

発行者 社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
住所 〒710-0834 倉敷市笹沖180番地(くらしき健康福祉プラザ3階)
連絡先 電話 (086)434-3301 FAX (086)434-3357
URL <http://kurashikisyakyo.or.jp/>
E-mail kurasyakyo@kurashikisyakyo.or.jp
策定年月 平成27(2015)年11月

